

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

いなべ市長 日沖 靖

|                   |                                        |
|-------------------|----------------------------------------|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | いなべ市<br>( 24214 )                      |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 大安町丹生川地区<br>(片樋、丹生川久下、丹生川中、丹生川上北、丹生川上) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和6年10月1日<br>(第1回)                     |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

当該地域は西側は鈴鹿山系に接し、東側は員弁川に至る東西に長い地区である。  
水利は、地区西側の阿弥陀寺溜及び地区南側を流れる源太川から取水している。  
地域内の農地のほとんどは圃場整備済であるが、平成の初期の事業であるため施設の老朽化が課題となっている。  
地区内は概ね平坦で2～3反程度の区画が多く、集落ごとに担い手への集積が進んでいる。  
水路清掃や除草作業等は、多面的機能支払交付金等を活用し実施しているが、所有者の農地に対する意識が年々希薄になってきており、人員の確保が課題となっている。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主体に麦・大豆の土地利用型作物を組み合わせた輪作体系及び集落単位でのブロックローテーションを継続し、水田の収益力の向上に努める。今後、集落単位で担い手への集積、集約を進める。また、そばの生産を推進し水田を最大限に有効活用した作付け体系の構築を目指す。  
市内の畜産農家と連携し耕畜連携を推進すると共に、化成肥料の使用低減等に努める。  
地域内の担い手の相互連携を強化し、作業の平準化について検討する。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

|                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積                       | 149.3 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 149.3 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | - ha     |

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、自作農家等の農地利用者の利用についても推進する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

|                                                          |
|----------------------------------------------------------|
| (1)農用地の集積、集約化の方針                                         |
| 農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積、圃場の団地化率の拡大を進める。                  |
| (2)農地中間管理機構の活用方針                                         |
| 法に基づき農地中間管理機構を活用する。                                      |
| (3)基盤整備事業への取組方針                                          |
| 補助事業等を活用できれば、農地の更なる大区画について検討したい。                         |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針                                     |
| 目標地図の担い手への集積、集約を進める。                                     |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針                      |
| 農業支援サービス組織の活用予定はないが、除草作業等はシルバー人材センターへ委託する等、耕作者の負担軽減に努める。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

|                                               |                                                 |                                             |                                              |                               |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等                | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設             | <input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

- ①地区西側の山林との辺縁部で獣害被害が拡大しており、侵入防止柵等で順次対応を予定している。  
 ②市内の畜産農家と連携することにより、化成肥料の低減化を進める。  
 ③法人、若手の担い手を中心として積極的にスマート農業に取り組む。  
 ④すでに一部の担い手で取り組んでいる輸出米について今後も継続的に取り組んでいく。